ヘルパーステーションたんぽぽ　利用料金表【介護予防型】

2026年6月1日より

Ⅱ介護サービス費【介護予防型訪問サービスの場合】

基本部分	１回あたりの単位（特定事業所加算10%加算）	介護職員処遇改善加算Ⅰ（28.7%）	利用者負担額（1単位＝10.21円）			
			1割	2割	3割	
介護予防訪問介護Ⅰ（週1回程度の訪問）	1,176	338	1,545	3,091	4,636	円/月
介護予防訪問介護Ⅱ（週2回程度の訪問）	2,349	674	3,087	6,173	9,260	円/月
介護予防訪問介護Ⅲ（上記を超える程度の訪問）	3,727	1,070	4,897	9,795	14,692	円/月
初回加算	新規に訪問介護計画を作成した利用者に対してサービス提供責任者が訪問介護を行う場合、200単位加算する。					

ヘルパーステーションたんぽぽ　利用料金表【基準緩和型】

2026年6月1日より

Ⅲ介護サービス費【基準緩和型訪問サービスの場合】

基本部分	１回あたりの単位（特定事業所加算10%加算）	介護職員処遇改善加算Ⅰロ（28.7%）	利用者負担額（1単位＝10.21円）			
			1割	2割	3割	
基準緩和型訪問サービスⅠ（週1回程度の訪問）	941	270	1,236	2,473	3,709	円/月
基準緩和型訪問サービスⅡ（週2回程度の訪問）	1,879	539	2,469	4,938	7,407	円/月
基準緩和型訪問サービスⅢ（上記を超える程度の訪問）	2,982	856	3,918	7,837	11,755	円/月
初回加算	新規に訪問介護計画を作成した利用者に対してサービス提供責任者が訪問介護を行う場合、200単位加算する。					

※負担金額の計算について、金沢市の地域区分（7級地）の基準である1単位＝10.21円として算出する。
※通常の実施地域内外を問わず、サービス提供にかかわる交通費は請求しない。
※通常の実施地域を越えてサービス提供した場合、上記料金表の5%加算する。

当事業所は、厚生労働大臣の定める、特定事業所加算（Ⅱ）の指定を受けており、すべての訪問介護について、上記の単位数に10%加算する。

当事業所は、厚生労働大臣の定める、介護職員処遇改善加算（Ⅰロ）の指定を受けており、すべての訪問介護について、上記の単位数に28.7%加算する。

※実際の請求時には利用日数、加算等の端数処理により、若干の金額の違いが生じますのでご了承ください。